

ひのはら

7 月号
令和 3 年
(2021 年)
No.506



新型コロナウイルスワクチン接種を

進めています



・・・主な内容・・・

じゃがいも焼酎製造等施設「ひのはらファクトリー」オープン.....	2
旧高橋家住宅の指定管理者募集.....	3
檜原村定住促進サポート事業.....	4
後期高齢者医療制度保険料等のお知らせ.....	8
配水管布設替工事のお知らせ.....	10
新型コロナウイルスワクチン接種受付のお知らせ.....	16～17

お知らせ

檜原村じゃがいも焼酎製造等施設 「ひのほらファクトリー」が オープンいたします

檜原村では、村の特産品であるじゃがいものブランド化を図り、観光客の誘致強化に向けて整備した、じゃがいも焼酎を含む「特色ある農産品づくり」の拠点となる総合施設「ひのほらファクトリー」が7月27日（火）にオープンします。

概要

- 名称** ひのほらファクトリー
- 事業内容** じゃがいも焼酎製造、農産物加工、軽食販売、農産物・加工品・土産品の販売等
- 場所** 檜原村4023番地1（小沢地区夏地） 夏地バス停 徒歩1分
- 運営者** 株式会社ウッドボックス
- 開所日時** 7月27日（火）午前11時
- 営業時間** 午前11時から午後5時まで（12月から3月までの期間は、午後4時まで）
- 休業日** 原則、毎週月曜日及び火曜日（ゴールデンウィーク、夏休み、紅葉シーズンは毎週火曜日）、12/29から1/3まで

村民の皆様を対象に見学会を開催いたします

オープン前に、村民の皆様を対象とした見学会を下記の日程で開催いたします。

焼酎の製造が始まると、施設の一部（工場内等）には関係者以外立ち入ることができなくなりますので、ぜひ、この機会にお気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策や駐車場に駐車できる台数が少ないため、入館をお待ちいただく場合がありますので、予めご承知ください。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、内容を変更する場合があります。

見学会日時：7月21日（水）～24日（土）
各日午前11時～午後4時

◎ 問い合わせ先 株式会社ウッドボックス TEL 042-588-4602
産業環境課観光商工係 内線 128

登録有形文化財旧高橋家住宅の 指定管理者の候補者を公募いたします

檜原村教育委員会では、登録有形文化財旧高橋家住宅の管理運営について、地域振興及び文化財建造物としての価値や特徴を後世に伝え、もって地域文化の継承に資するため、より効率的な運営を行うことを目的として指定管理者の候補者を公募いたします。

ご希望の方は、下記の内容及び登録有形文化財旧高橋家住宅指定管理者募集要項（7月5日から教育委員会窓口にて配付予定）によりお申込みください。

- 1 名称 登録有形文化財旧高橋家住宅
- 2 所在地 東京都西多摩郡檜原村2032番地（人里地区）
- 3 施設の概要 建築面積 185㎡
構造 木造平屋建、茅葺（鉄板茅葺）
敷地面積 505.78㎡ 駐車場 136.4㎡
隣接地 379㎡ 竹林等 地目：畑 ※工事完了予定 令和4年3月
- 4 指定期間 5年以内の期間（予定）※施設の運用開始 令和4年5月頃からの予定
- 5 募集要件 檜原村に所在を置くまたは置こうとする団体（個人での申込は不可。）
- 6 募集方法 檜原村役場に直接、必要書類をご持参のうえお申込みください。
- 7 必要書類 登録有形文化財旧高橋家住宅指定管理者募集要項をご確認ください。
- 8 公募期間 7月5日（月）から8月6日（金）まで
※受付時間 午前9時から正午、午後1時から午後5時
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 9 その他 指定管理者の候補者の選定は、公募型プロポーザル方式で行います。

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

会計年度任用職員募集のお知らせ

- ◆業務内容 ①都民の森管理事務所の窓口案内（パソコン Excel・Word 等ができる方）
②檜原村給食センターの事務（パソコン Excel・Word 等ができる方）
- ◆勤務時間等 ①土・日・祝日を含む、月5日程度。午前8時45分～午後5時15分。
②月曜日～金曜日のうち、週3日程度。午前8時30分～午後3時。
- ◆応募期間 7月5日（月）～7月28日（水）
（土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分。）
- ◆募集人員 若干名
- ◆報酬 規定の報酬を支給
- ◆選考方法 書類審査、面接
- ◆応募方法 令和3年7月28日（水）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和3年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

檜原村定住促進サポート事業について

この事業は、檜原村への移住・定住の促進及び中小企業などにおける人手不足の解消等を図ることを目的として、都内条件不利地域（※1）以外から檜原村に移住し、指定された就職先へ就業した方、起業した方、テレワークを行う方に対し、檜原村定住促進サポート事業支援金（以下「定住支援金」という。）（単身者60万円、世帯100万円）を交付するものです。

※1 都内条件不利地域：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

「檜原村定住促進サポート事業」対象法人・求人情報を募集します

都内条件不利地域以外から檜原村に移住し、檜原村が指定した法人の定住促進サポート事業対象求人に応募し就業した方に対し定住支援金を交付します。そこで、定住支援金の対象となる法人及び求人情報の登録を募集します。

◎定住促進サポート事業の対象となる就業とは、下記の対象法人要件及び対象求人等要件を満たし、村に本事業の対象法人に係る登録及び求人登録をし、村ホームページ等に求人情報を掲載したものに限りです。

対象法人要件

以下の全てを満たす法人（※2）が対象となります。

- ① 官公庁等でないこと。
- ② 資本金10億円以上の法人でないこと。
- ③ みなし大企業でないこと。
- ④ 本店所在地が村内にある法人であること。（ただし、勤務地限定型社員（村内を勤務地とする場合に限る。）を採用する法人は除く。）
- ⑤ 雇用保険の適用事業主であること。
- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- ⑦ 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

※2 医療法人、社会福祉法人、NPO法人、事業協同組合、一般社団法人、学校法人、商工会、商工会議所も含む。

対象求人等要件

対象法人の要件を満たす法人が募集する以下の要件を満たす求人が対象となります。

- ① 勤務地が村内に所在すること。
- ② 村が定住支援金の対象として認めた法人であること。
- ③ 村が定住支援金の対象とする就業先として村のホームページ等に掲載している求人であること。
- ④ 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人でないこと。
- ⑤ 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて対象法人に就業し、定住支援金の申請時において当該法人に連続して3ヶ月以上在職していること。
- ⑥ 上記求人への応募日が、村のホームページ等に定住支援金の対象として掲載された日以降であること。
- ⑦ 当該法人に、定住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること。
- ⑧ 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。

要件・申請方法等の詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556



8月の人権・行政相談

日時 8月12日(木) 午後1時～3時
場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

7月の消費者相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 7月28日(水) 午後1時～3時
場所 檜原村役場3階 住民ホール(302会議室)

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

くらしの法律税金相談(無料)のご案内

弁護士・司法書士・税理士等で組織する「NPO司法過疎サポートネットワーク」の主催により、次のとおり「くらしの法律税金相談」を開催いたします。

法律や税金など何でも結構ですので、お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【くらしの法律税金相談】

▷ 相談日時 8月6日(金) 午後2時～5時 (最終受付時間午後4時30分)

▷ 相談場所 檜原村役場3階 住民ホール

※会場にお越しになれない方、ご自宅での相談を希望される方には、法律家が、こちらからお伺いする出張相談もごさいます。

◎ 相談予約連絡先 NPO司法過疎サポートネットワーク TEL 042-512-9737
FAX 042-559-4844

マイナンバー（個人番号）カードの申請について

◆マイナンバー（個人番号）カードはカード1枚で公的な本人確認書類（氏名、住所、生年月日、顔写真付き）とマイナンバー（個人番号）が証明できる唯一のカードです！

マイナンバー（個人番号）と本人確認を1枚で行える公的な身分証明となる「マイナンバーカード」は、マイナンバーを利用する際に便利です。普及が進めば医療保険証等にも利用が拡大されるといわれています。カードの交付を希望される方は、郵送されている「通知カード」と一緒に印刷されている「個人番号カード交付申請書」などでお申し込みください。初回交付手数料は無料です。

※申請後、カードの受け取りまで1～2か月程度かかります。交付準備ができましたら、村から交付の案内通知（ハガキ）をお送りします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

国民健康保険からのお知らせ

●高齢受給者証の更新について

現在使用している国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から使用する新しい受給者証は7月中に届くように送付いたします。

新しい受給者証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が7月31日までの受給者証は、8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療機関に入院・通院された場合、窓口に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

この認定証は、同じ世帯の世帯主及び国民健康保険に加入している方全員が住民税非課税の場合、入院時の食事代が軽減されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担額が適用されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。世帯の収入によって負担する金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●保険税について

令和3年度の保険料につきましては、令和2年中の所得を基準に、本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、ご納入ください。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、村民課税務係までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 高齢受給者証、限度額適用・標準負担額認定証については
村民課村民保険係 内線 116・119
保険税については 村民課税務係 内線 117

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◆一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。
- ◆「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

◎ 問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル TEL 0570-003-004

ジェネリック医薬品（後発医薬品） 差額通知書をお送りします

くらし

檜原村国民健康保険では、現在服用している薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担がどれだけ軽減できるか試算した通知をお送りします。通知を受け取った方は、切り替えの参考としてください。

ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上削減できる方を対象としています。

なお、この通知はジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。皆様がジェネリック医薬品を使うかどうかの参考資料としてお役立てください。

◇ジェネリック医薬品とは…

最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

- ・先発医薬品と有効成分が同じなので同等の効果が得られます。
- ・製品によっては、大きさ、味、においの改善等、先発医薬品より工夫されたものもあります。
- ・開発コストが少ない分、先発医薬品より3割から7割も安価です。

※まずは、医師・薬剤師に相談してみましょう。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

後期高齢者医療制度保険料等のお知らせ

●「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

病気や怪我などで医療費の負担が大きくなってしまった時は、申請により「限度額適用認定証」の交付を受けて医療機関等の窓口で提示すると、保険適用の医療費の自己負担額までとなります。また、世帯全員が住民税非課税の場合は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができ、医療機関等の窓口で提示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用され、入院した場合の食費が減額されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。世帯の収入によって負担する金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

現在、各認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日となっていますので、有効期限以降も対象になる方には、新しい認定証を7月中に届くように送付いたします。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限 _____	
交付年月日 _____	
被保険者番号 _____	
被 保 険 者	住 所 _____
	氏 名 _____
	生年月日 _____
発 効 期 日 _____	
適 用 区 分 _____	
長 期 入 院 該 当 年 月 日 _____	保 険 者 印 _____
保 険 者 番 号 並 び に 保 険 及 び 印 _____	東京都後期高齢者医療広域連合

(縮小してあります。実物は白色で縦約13センチ×横約9センチの大きさになります。)

●保険料について

令和3年度の保険料につきましては、令和2年中の所得を基準に本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、お納めください。また、口座振替(村指定の金融機関に限る)を希望される場合には、村民課村民保険係までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

～今月の納期～

8月2日(月)です

- ・固定資産税第2期
- ・国民健康保険税第1期
- ・介護保険料第1期
- ・後期高齢者医療保険料第1期

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

7月は “社会を明るくする運動”強調月間です

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

●第71回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」 作文コンテスト

テーマは、“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなどを題材としたものとします。

▷対象

都内の小学校、中学校に在学する児童・生徒

▷原稿用紙の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度（自筆のもの）

▷応募先及び締切日

在籍する学校を通じて、学校の所在地に対応する各地区推進委員会に9月10日（金）までに提出してください。

◎ 問い合わせ先 東京保護観察所民間活動支援専門官室内
“社会を明るくする運動”東京都推進委員会事務局 TEL 03-3597-0123

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

環境・下水道

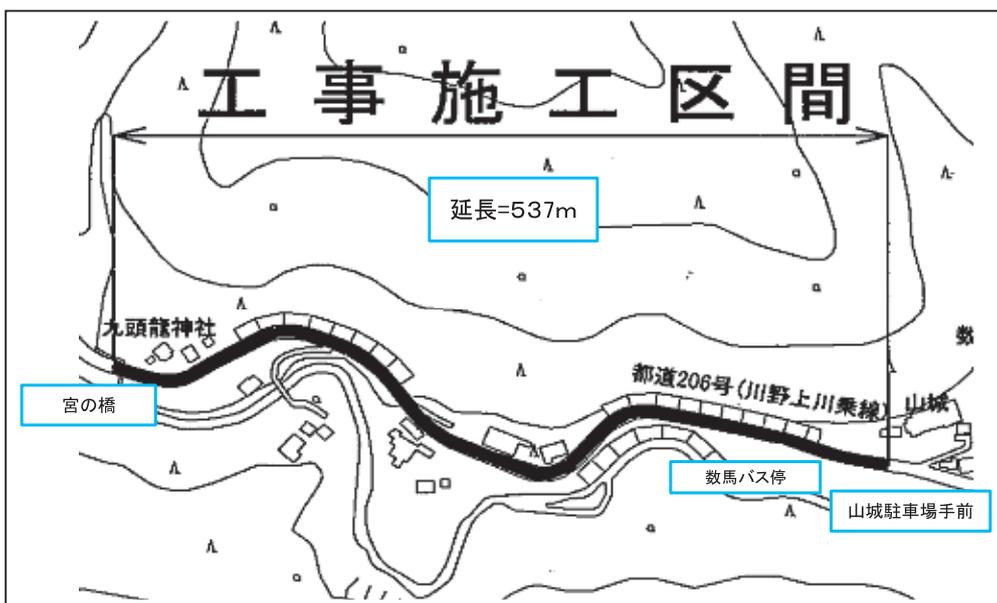
上水道配水管布設替工事のお知らせ

檜原村では、より安全で安定した水道水の供給を図るため、数馬地内にあります、宮の橋から山城駐車場手前まで、老朽化した配水管の取替え及び配水管からご家庭に分岐している給水管（道路内）の付替え工事を予定しております。

工事期間中は、何かとご迷惑をお掛けいたしますがご理解とご協力をお願い致します。

工事についてご不明な点がございましたら、産業環境課にお問い合わせ下さい。

工 事 名	配水管布設替工事	工事箇所	檜原村 数馬 地内
工 期	令和3年7月上旬～令和4年1月下旬まで（予定）		
施工会社	株式会社武田組 西多摩郡檜原村1393 TEL 042-598-6011		



◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・127

東京都下水道局からのお知らせ

令和3年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験の実施について

令和3年度「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験」を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

- ▷ 試験日時 10月3日（日）午前10時から正午まで
- ▷ 試験会場 青山学院大学青山キャンパス9号館（東京都渋谷区渋谷4-4-25）
- ▷ 受験申込等
 - 受験申込書の配布 6月28日（月）から7月30日（金）まで、役場1階産業環境課窓口で配布予定
 - ※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間
 - 受験申込受付期間 7月1日（木）から7月30日（金）まで 当日消印有効
- ▷ 受験手数料 6,000円
- ▷ 受験申込書の郵送先 【東京都下水道局排水設備工事責任技術者試験等業務受託者】
 - 東京都下水道サービス株式会社
 - 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 電話：03-3241-0818

◎ お問い合わせ先 東京都下水道サービス株式会社 Tel 03-3241-0818

～クマに気をつけましょう～

今年もクマの目撃情報や重傷事故が全国で発生しています。檜原村では、今年度に入り6月までで2回の目撃情報があります。

●クマを自宅付近に近づけないためには

- ・夜間にゴミ集積所にゴミを出さないでください。
- ・収穫予定のない柿や栗などは撤去してください。
- ・バーベキューで出たゴミや鉄板の管理を徹底しましょう。

※近隣では鉄板を舐めていたクマが目撃されています！

→その後、その個体は民家付近に近づくようになりました。



●クマと出会わないためには

- ・自分の存在をクマに知らせるためにラジオや鈴などで音を出しながら行動する。
- ・早朝や夕方に活発に行動するため、この時間の外出は極力避ける。
- ・目撃や出没情報のあったところには近づかない。
- ・クマの新しい痕跡（糞・爪あとなど）があった際には十分気をつける。

●クマに出会ってしまったら、、、

- ・まずは落ち着きましょう。
- ・子グマのそばには必ず母グマがいます。母グマは特に攻撃的になりやすいので、子グマを見かけた際は要注意！
- ・走って逃げないでください！クマには「逃げるものを追う」習性があるといわれています。背中を見せて逃げると追ってきます。
- ・クマとの距離が離れている場合、近い場合とでは対応方法が異なります。
- ・クマがこちらに気づいていない場合にはゆっくりと立ち去る。
- ・距離が近く、クマが気づいている場合、大声などは出さず、クマを刺激しないように、かつ、クマから目を離さずゆっくりと静かに後退しましょう。
- ・クマとの間に立木などを挟めば突進を防ぐことができます。
- ・クマは視覚があまりよくないため、立ち上がり、臭いで確かめようと行動します。威嚇ではありません。

※クマに攻撃されたときは頭部や首などの急所を守ってください。すばやく地面の窪みや岩陰にうずくまり、両手で頭部や首をガードしましょう。

・山野に入る場合はクマスプレーやクマ鈴を携帯することも身を守る一つの方法です。

●村内で、クマを目撃した場合は、直ちに役場または警察に連絡をお願いいたします。その際は、「日時」、「場所」、「時間」、「頭数」、「クマの行動」をお知らせください。

自然に囲まれた檜原村では、さまざまな野生獣が生息しています。クマは国内でも希少な大型哺乳類であり、東京都内では狩猟捕獲が禁止されています。

過度に恐れることはありませんが、クマが村内で生息しているということを忘れずに、遭遇しないために何ができるかを考えることが重要です。

クマによる人身被害を防止するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

獣害防止柵試験候補地を公募します

村では、今年度、更なる農業振興を目指す観点から数種の獣害防止柵を設置し実証実験を行う畑を探しています。

【応募資格】 檜原村内で現在耕作をしており獣害被害のある畑で、自己所有地もしくは農地法第3条による許可や農用地利用集積計画書を作成している畑。

【申込期間】 7月5日（月）～20日（火）まで

※その他詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

福祉・けんこう

7月・8月の栄養相談

【日時】 7月28日（水）
8月18日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月9日（月）
午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

おたふくかぜワクチン任意接種補助について

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、耳下腺腫脹を主とする症状がみられ、無菌性髄膜炎や難聴などの合併症も心配される疾患です。村では、おたふくかぜの発生とまん延を予防するため、おたふくかぜワクチンの任意接種の補助を行います。

対象者：村内に住所を有する1歳以上7歳未満で、おたふくかぜにかかったことがない方で、予防接種を希望する方。すでに予防接種をした方、おたふくかぜにかかったことがある方は除きます。

補助内容：檜原診療所にて、1回目に限り無料で接種できます。

予約方法：希望日の10日前までに福祉けんこう課けんこう係にご連絡ください。

注意事項＊任意接種となりますので、村から接種勧奨するものではありません。

＊この補助制度は檜原診療所で接種された場合にのみ受けられます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

大気汚染医療費助成制度

気管支ぜん息等の方へ医療費助成 ～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6カ月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に、認定疾病に係る医療費を助成しています。申請書の配布・受付等は福祉けんこう課けんこう係になります。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 Tel 042-598-3121
東京都福祉保健局環境保健衛生課 Tel 03-5320-4491

こちら包括支援センターです!!

「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

東京都では、高齢者の消費者被害防止を目的として「高齢者見守り人材向け出前講座」事業を実施しています。

この講座は、自治会、高齢者クラブ、介護サービス事業所、民生委員・児童委員、介護サービス事業所等の高齢者の身近にいる方を対象として、無料で講師を派遣するものです。受講者の方には、高齢者の消費生活トラブル防止に役立つハンドブックをテキストとして配布します。

講座の受講を希望する団体は地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel 042-598-3121

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

アコス ミナ電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

教育・文化

檜原村高等学校等就学世帯生活 支援交付金の申請について

檜原村では、高等学校等へ就学する生徒の保護者に対して、高等教育における保護者の経済的負担を軽減するため交付金を交付いたします。従来の高等学校等バス通学費補助金を廃止し、一部内容を変更した高等学校等就学世帯生活支援交付金として交付するものです。交付内容は以下のとおりです。

1. 補助対象者

- 檜原村の区域内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者
(住所を有する生徒の生活実態が檜原村にない方は対象外とします。)
- 次に該当する方は、交付金対象外とします。
村税、村の使用料を滞納している方

2. 交付の基準額及び交付金の額

- 交付金の基準額は、対象生徒の住所地直近のバス停から、武蔵五日市駅までの区間のバス定期券1か月分の料金を基準額とします。交付額については、年間11か月分を限度額として、基準額に乗じた80%とし1000円未満切り捨てとします。ただし、就学の実情に応じて交付金を減額することもあります。

3. 交付金の決定

- 交付金を希望する方は、交付申請書(様式第1号)を10月末日までに教育委員会へ提出してください。交付が決定されれば交付決定通知書(様式第2号)を送付し交付が認められない場合は、非該当通知書(様式第3号)を送付して通知します。
なお、申請後、書類審査の際に、村税、村の使用料の滞納が確認されると交付対象外となります。交付決定を受けた方は、請求書(様式第4号)を教育委員会へ提出してください。

4. 交付金交付の停止及び決定の取消

- 保護者又は生徒が次に該当した場合は、翌月分から交付金の停止、又は交付決定を取り消します。
①休学したとき ②停学になったとき ③退学したとき ④交付金を辞退したとき ⑤転出したとき
⑥偽りその他不正の手段により、交付金の交付を受けたとき
以上の事由が確認されたときには、交付金の一部、又は全部を返金していただくこととなります。

5. 報告義務

- 保護者は、交付金の交付決定後、申請内容に異動が生じた場合は、速やかに教育委員会へ報告してください。

6. 提出書類 ※押印はスタンプ印(シャチハタ印)不可です。書き直しをお願いする場合があります。

- ①交付申請書(様式第1号) ②在学証明書 ③請求書(様式第4号)
- ④口座振込依頼書(様式第5号)

7. 交付金の交付方法

- 口座振込のみ

交付金支払いスケジュール

- ①交付金のご案内及び申請書の送付(該当者の方へ郵送いたします。) 8月上旬
- ②在学する高等学校等へ在学証明の発行を依頼してください。 9月以降でお願いします。
- ③申請書(様式第1号)の提出 10月末日期限
- ④書類審査(審査終了後、決定通知もしくは非該当通知を郵送いたします。) 11月中
- ⑤交付金の振込 12月上旬予定

◎ 問い合わせ及び申請先 教育課学校教育係 内線 221

新型コロナウイルス関係

新型コロナウイルスワクチン 接種予約受付のお知らせ

檜原村に住所のある方で12歳から64歳の方

受付日：7月17日（土）及び18日（日）

受付時間：午前9時～午後4時

受付方法：電話による接種予約受付

電話番号：☎042-598-1011（檜原村役場）

役場の代表番号で受け付けます。かけ間違いにご注意ください。

接種予約受付に必要となりますので、必ず電話のそばに接種券をご用意ください。

電話が繋がりにくい場合がありますが、ご理解願います。

接種場所：檜原診療所

詳細につきましては、既に発送しております接種券及び同封の書類をご覧ください。

※やむを得ず上記2日間の受付日に申込みできない場合、または、予約の取消及び変更される場合は、7月19日（月）以降に檜原診療所へご連絡ください。

檜原診療所：☎042-598-0115

受付時間：平日の午後1時～午後4時

65歳以上で檜原村に住所があり、村の集団接種を受けられなかった方

村のワクチン集団接種を都合により指定日時に受けられなかった方を対象に檜原診療所で個別接種を行います。

接種を希望される方は、下記の日時より予約受付を行いますので、お申込みください。

受付期間：8月4日（水）～10日（火）（土・日・祝日を除く）

受付時間：午後1時～午後4時

受付方法：電話による接種予約受付

電話番号：☎042-598-0115（檜原診療所）

接種予約受付に必要となりますので、必ず電話のそばに接種券をご用意ください。

※檜原診療所まで来ることが困難な方は、檜原診療所までご相談ください。

受付は、先着順となります。

ワクチンは、接種対象者全員分が確保されています。

※接種の判断に迷う場合は、かかりつけ医、または、福祉けんこう課けんこう係までご相談ください。

相談受付時間：平日の午前9時～午後5時

担 当 係：福祉けんこう課けんこう係（☎042-598-3121）

○**接種場所**：檜原診療所

○**接種日**

1回目	3週間後	2回目
8月10日（火）	⇒	8月31日（火）
8月11日（水）	⇒	9月 1日（水）
8月16日（月）	⇒	9月 6日（月）
8月17日（火）	⇒	9月 7日（火）
8月18日（水）	⇒	9月 8日（水）
8月20日（金）	⇒	9月10日（金）
8月23日（月）	⇒	9月13日（月）
8月24日（火）	⇒	9月14日（火）
8月25日（水）	⇒	9月15日（水）
8月27日（金）	⇒	9月17日（金）

8月 7日（土）	⇒	8月28日（土）
8月14日（土）	⇒	9月 4日（土）

○**接種時間**：午後1時30分～午後4時

＜ **注意事項** ＞

※接種は2回接種となります。1回目接種から**3週間後**に2回目の接種をします。

スケジュールをご確認のうえ、予約をしてください。

（例）1回目8月16日（月）に予約した場合は、2回目の接種は、9月6日（月）となります。

※現時点において、12歳の方につきましては、誕生日の前日より接種が可能となっています。

今後変更等ございましたら、お知らせいたします。

※上腕に注射しますので、肩を出しやすい服装でお越しください。

子育て世帯生活支援特別給付金について

村では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障害者の方は20歳未満）を養育している低所得の子育て世帯（住民税非課税世帯）の生活を支援するため、対象児童一人あたり5万円を支給する事業（子育て世帯生活支援特別給付金）を実施します。

なお、詳細等については、追って通知等を各世帯へ送付いたします。

※ひとり親で、児童扶養手当を受給している世帯は既に東京都より受給済みのため、今回の給付金の対象となりません。ただし、下記の場合については、別途申請が必要となるため、「福祉けんこう課福祉係」までお問い合わせください。

- ・ひとり親で公的年金等を受給しているため、児童扶養手当を受給していない方
- ・児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となった方

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

今後の各種イベント等の中止について

以下に記載した各種イベント等につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息の見込みが立っていないことから、中止となりましたのでお知らせします。皆様のご理解をお願いいたします。

記

- じゃがいも品評会
◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130
- 利島サマースクール
○ヒルクライム大会
◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226
- 払沢の滝ふるさと夏祭り
◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128
- 敬老福祉大会
◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

その他

令和3年6月1日付人事異動

氏名	新職名	旧職名	備考
高畑 啓次	産業環境課生活環境係主任	産業環境課観光商工係主任	
小林 香織	教育課学校教育係	村民課村民保険係	
中野 浩也	産業環境課建設係	産業環境課生活環境係	
谷合 謙信	福祉けんこう課けんこう係	産業環境課建設係	
土屋 尚斗	産業環境課観光商工係	企画財政課企画財政係	
幡野 貴大	企画財政課企画財政係		新規採用
米屋 恵里	村民課村民保険係		新規採用

その他

住宅用火災警報器の点検及び交換をします

村では、住宅用火災警報器の点検及び本体の交換事業を実施しています。
まだ申請していない方は、ご利用ください。

◎**対象者** 村内に住所を有し、自己所有の住宅の火災警報器
(新規設置も可)

◎**支給内容** ・委託業者が訪問し、村の費用で機器の点検及び交換を行います。
(原則として、**熱感知器1台、煙感知器4台**まで必要に応じて交換)
・自ら電池、機器の交換等行う場合は、
補助金18,000円(上限)

なお、機器の交換、補助は、一世帯につき1回限りとします。

◎ **問い合わせ先** 総務課総務係 内線 216

振り込め詐欺防止機能付き電話機を支給します

村では、振り込め詐欺防止機能付き電話機の支給事業を実施しています。まだ、申請していない方は、ご利用ください。

◎振り込め詐欺防止機能付き電話機とは

通常の電話機能のほか、電話機の電話帳に登録の無い電話番号、非通知の電話に対し、相手に名前を名乗らせる機能、また、会話を自動録音する機能がついた電話機です。

◎対象者

村内に住所を有し、振り込め詐欺防止機能付き電話機を有効利用しようとする世帯。

◎支給内容

- ・委託業者が訪問し、村の費用で電話機の設置を行います。
(原則として、親機1台、子機1台の電話機1セット)
- ・自ら購入する場合は、補助金15,000円(上限)

なお、電話機の支給、補助は、一世帯につき1回限りとします。



(支給品)

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

令和4年春採用 自衛官等採用案内

◎各採用種目受付期間

採用種目	受付期間	
自衛官候補生	通年受付中	
一般曹候補生	7月1日～9月6日	
航空学生(海・空)	7月1日～9月9日	
防衛大学校	推薦・総合選抜	9月5日～9月10日
	一般	7月1日～10月27日
防衛医科大学校	医学科	7月1日～10月13日
	看護学科	7月1日～10月6日
高等工科学校生徒	推薦	11月1日～12月3日
	一般	11月1日～令和4年1月14日



受験受付・採用説明会事前申込みは「自衛隊福生募集案内所」までお問い合わせ下さい。



←こちらのQRからもお問い合わせできます。

◎採用説明会【事前申し込み制】

開催日時	会場
7月25日	防衛省 市ヶ谷駐屯地 (新宿区市谷本村町5-1)
午前10時～ (受付 午前9時30分～) 午前1時30分～ (受付 午後1時～)	
8月8日	航空自衛隊 府中基地 (東京都府中市浅間町1-5-5)
午前10時～ (受付 午前9時30分～) 午前1時30分～ (受付 午後1時～)	

※状況により内容が変更となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

◎問い合わせ先 防衛省自衛隊 東京地方協力本部 福生募集案内所 Tel 042-551-4725

夏に多発する事故から尊い命を守りましょう

梅雨が明けると、本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、熱中症が増える時期です。また、水に接する機会が多くなり、海・河川・プールなどでの水による事故が増える時期でもあります。熱中症や水の事故を防ぐために、次の点に注意し尊い命を守りましょう。

熱中症を防ぐためには

- ・暑さにだんだんと身体を慣らしていきましょう。
- ・高温、多湿、直射日光を避けましょう。
- ・運動時の休息や水分補給は計画的、かつ、こまめに取りましょう。
- ・規則正しい生活を心掛けましょう。

水の事故を防ぐためには

- 【海や河川】
- ・飲酒後や体調不良時の遊泳はやめましょう。
 - ・天候不良等が予想される場合は遊泳やレジャーは中止にしましょう。
 - ・ライフジャケットを着用するなど、事故の未然防止に努めましょう。
- 【プー ル】
- ・子供から目を離さず、必ず保護者や大人が付き添いましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 TEL 042-598-0119

檜原村 暮らしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～2時30分
 - 場 所 やすらぎの里けんこう館 ●対 象 村内在住の方 ●費 用 無料
- 利用をご希望の方は下記までご連絡ください。
- ◆新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合もあります。中止となった場合でも、電話での相談は随時受け付けております。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』 を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

- 日 時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります） 午後3時～5時
 - 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
 - 対 象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）
 - 費 用 無料
 - 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。
- ◆新型コロナウイルスの影響で開催中止になる場合もあります。

- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター TEL 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.61



左から、高橋春香、工藤里奈、大倉悠揮、
齊藤隼人、土井智子、土井卓哉

どい たくや
土井 卓哉 (和田在住)



黙々と無言の作業。

この頃の週末ともなると、畑にいる時間が長くなりました。そうです、取っても取っても生えてくる雑草のおかげです。この生命力をどうにか良いことに活かさないものかと考えながら草取りを行っている私は、煎じて飲むことぐらいしか思い付かず……。そうした中、お隣の綺麗な畑で作業を行うおばあさんに声を掛けていただき楽しく会話が弾みます。このご時世、なるべく高齢の方との接触を控える様にしていた私ですが、楽しそうに話す高齢の方の笑顔を見ると、何気ない日常の会話が本当に大事なことだと感じた一日でした。

どい ともこ
土井 智子 (和田在住)



下川乗の茶畑でも
お茶摘みしました！

3月に植えたじゃがいもがぐんぐん成長し、あっという間に収穫月の7月になりました。檜原村に来てから、畑だけでなく初挑戦できることが沢山あり、日々良い刺激をいただいています。5月には檜原小学校3年生の授業の一環でお茶摘みがあり、私も初めて一緒に参加させていただきました。茶摘みの様子はテレビでは見たことがあったのですが、どこを摘むのが、新芽と古葉の違いなど、実際にやってみないとわからないものですね。小学生と一緒に学ぶことができました。檜原村では今も畑や庭に茶の木があり、自分達で新芽を摘んでお茶にしてきたという素晴らしい伝統文化を、これからも後世に伝えていきたいですね。

おおくら ゆうき
大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)

半袖が恋しい季節と同時に雑草が鬱陶しい時期にもなってきました。刈っても刈っても生えてくる彼らに悪戦苦闘しつつ、日々を過ごしています。そんな中、おもちゃ美術館の全貌が明らかになり、建物が拝めるようになりました。冬に比べこの時期は暖かいためか、木の乾燥具合が絶好調を極めています。そのためか気持ち山の素材も美しく見えます。



磨いてもらった光沢のある根

くどう りな
工藤 里奈 (出畑在住)

緑が豊かで水が綺麗で美味しいものがある檜原村の生活も7月で1年を迎えます。1年が経った今でも、日々新しい発見がある豊かな環境に感謝です。5月は畑のお手伝いが多く、畑の先輩方にこだわりや技を教えてくださいました。人によって畑作業のやり方が違うので、メモを取るのに必死！とても勉強になります。遂に私も畑デビューをして、まずはトマトとししとうを植えました。草刈りが大変な時期ですが楽しんでやっていきたいと思えます！



お茶摘みも
デビューしました♪

さいとう はやと
齊藤 隼人 (上元郷在住)



檜原村に来て
初めて出会ったキジです☆

最近村内各地に出向き畑作業、茶摘み、草刈り等を行っています。いつも不慣れな私に、身体の使い方や道具の動かし方など丁寧に教えていただきありがとうございます。皆さんの力となれるよう、これからも身体を動かして頑張ります！汗をかけた分、夏から秋の実りに繋がるのだということを学びました。

先日、小沢地区の畑でキジに遭遇しました！人間慣れしているのか、逃げることもなく優雅に歩いていました。檜原村に来て初めて見た私は、興奮気味にカメラを取り出しました。これはぜひ広報の記事にしたい！と。キジだけに♪

学校だより

いま、檜原中学校では

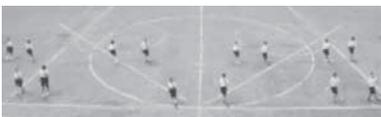
【 教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人 】

第6回檜原学園運動会を実施しました

5月29日（土）に小中合同学園運動会を中学校校庭で実施しました。今回の運動会スローガン「力戦奮闘～みんなで駆け抜ける～」の通り、どの学年も力いっぱい走って、跳って、跳んだりはねたりしました。

今年度も新型コロナウイルス感染症対策のために、児童・生徒たちがソーシャルディスタンスを保つことができる種目となるように工夫するとともに、保護者のみの参観という形での開催となりました。

今後も、9年間を見据えた小中一貫教育をさらに充実させるために努力して参りますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



令和3年【7月・8月のおもな学校行事予定】○新型コロナウイルス感染防止のため、授業参観日以外の公開は当面の間中止とさせていただきます。御了承ください。

7月 6日(火) 上級学校説明会(2・3)・保護者会(全)
 7月 9日(金) 職業人講話(1)
 7月12日(月) マナー講座(2)
 7月13日(火) SOS教育
 7月15日(木) 英語体験(2・3)
 7月19日(月) 美化活動

7月20日(火) 1学期終業式
 7月21日(水) 夏季休業日始
 8月13日(金) 学校閉庁日
 8月26日(木) 夏季休業日終
 8月27日(金) 2学期始業式
 8月31日(火) 小中引き渡し訓練

第30回

「みどりの文化賞」の受賞について

公益社団法人国土緑化推進機構より第30回「みどりの文化賞」を田中惣次氏が受賞されました。

田中氏は、江戸時代から続く林業家の14代目です。今回の受賞は、田中氏の作業道整備や新技術による森林施業を全国に広める取組みを積極的に進めるとともに、多くの人々に森や林業の魅力を伝える活動、森林ボランティアの支援など長年にわたる幅広い功績が認められたものです。



坂本村長 田中惣次氏 林野庁本郷長官

！コロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後、延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
7月4日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	042-550-3341	22日(木・祝)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川2-5-1	042-550-7831
11日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	042-559-9201	23日(金・祝)	瀬戸岡医院	あきる野市二宮1240	042-558-3930
18日(日)	あきる野の内科クリニック	あきる野市二宮1011	042-558-5850	25日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市小川東1-19-20 1F	042-559-7332

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

*午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (6月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,158 世帯 (4世帯減) 人口 2,095 人 (6人減)
男 1,043 人 (4人減) 女 1,052 人 (2人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 「新型コロナウイルスワクチン接種を進めています」

高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種は、5月10日より開始し、村内の各施設を接種会場として実施されています。今後も接種計画のスムーズな進行に、ご理解とご協力をお願いいたします。